

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

今、あなたの力が必要です

自分たちのまちは、自分たちで守る

羽村市町内会連合会から



町内会・自治会に入会した方に  
災害時に役立つ

### 安否確認グッズ

蛍光会員証シール、安否表示タオル、安否表示バッグ

を差し上げます！



#### 入会方法

- ◆今回の広報はむらと一緒に配布した入会申込はがき付チラシまたは市役所1階市民ホールにあるチラシに記入して郵送するか、電話・Eメール（下の入会申込先メールQRコードを利用してください）または直接、地域振興課地域振興係へ
  - ◆Eメールの場合は、件名を「町内会・自治会申込み」、本文に、入会を希望する世帯の世帯主の「住所、氏名、電話番号、連絡可能な曜日と時間帯」を入力し送信してください。
- ※いただいた情報は該当する町内会・自治会に提供し、それをもとに町内会・自治会役員が説明に伺います。
- ※安否確認グッズは、該当町内会・自治会による入会手続完了後に、1世帯に1セットを差し上げます。再入会の方も対象となります。再入会歓迎！

【羽村市町内会連合会事務局】地域振興課地域振興係☎202  
✉ s107000@city.hamura.tokyo.jp



▲入会申込先メール



▲市公式サイト「町内会・自治会紹介」

ご利用ください！

### 誰でも使える 町内会館（地域集会施設）

皆さんの近くに23か所の「町内会館（地域集会施設）」があります。町内会館には、

- ◆畳の大広間、調理室
- ◆ダンスができる集会室
- ◆机・椅子のある会議室

など、大小さまざまな部屋があります。サークル活動はもちろん、仲間との集まりなどにも、ぜひ町内会館を利用してください。

「利用してみようかな」と思ったら、まずは気軽に問い合わせてください。

※宿泊、営利を目的とした利用はできません。

※各地域の町内会・自治会で組織する会館運営委員会が管理運営をしています。

※利用料が減免になる場合があります。

問合せ 地域振興課地域振興係☎202



市公式サイト▶「地域集会施設」



▲双葉町会館



▲栄会館

## 町内会・自治会に入りましょう！

問合せ 地域振興課地域振興係☎202

全国的に、子どもの連れ去りや高齢の方を狙った特殊詐欺などの犯罪、地震や台風などの自然災害の多発など、私たちの身近な生活が脅かされています。

そんな中、町内会・自治会が行う子どもの登下校の見守り、防犯パトロール、高齢者世帯への声掛けなどは、事件や交通事故などの被害防止に効果を発揮しています。災害が発生した時には、消防や警察などの公的機関による救助・救出とともに、ご近所同士による助け合いが大きな力になります。

町内会・自治会の加入率が減少すると、地域の安全・安心を守る担い手が不足し、まちの防犯・防災機能の低下につながります。

困ったとき頼りになるのは「地域の子カラ」です。もしもの時の備え、子どもの健やかな成長、そして生活の充実と仲間作りのために、町内会・自治会に入りませんか。

安全で快適な暮らしを守るため、  
いつでも地域を見守っています

町内会・自治会



▲登下校の見守り



▲消火栓を使った放水訓練



▲防犯パトロール



▲救命講習